

令和8年第5回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和8年4月3日（金）

II 会議時間

開会時間：14時00分

閉会時間：15時00分

III 出席委員

教育長 多田 一也

教育長職務代理者 小野 文子

委員 横山 純子

委員 板倉 宏

委員 前田 和郎

IV 欠席委員

なし

V 説明のため出席した職員

教育次長 琵琶 学

教育総務課長 清輔 一智

学校教育課長 濱浪 雅登

社会教育課長 久富 真吾

学校再編推進課長 森 真志

就学前教育課長 尾崎 正道

（書記）遠藤 真由

VI 会議内容

1 開 会

2 会議録の承認

なし

3 教育長の報告

教育委員会5課体制だが、それぞれ課題は山積である。社会が大きく変化する中で、今まで通りではいけないものもたくさんあり、課題があるということは、それだけ伸びしろもある可能性もあると前向きに捉え、一つずつ丁寧にやっていきたい。教育委員の皆さんには、いろいろ審議、助言いただき、本市の教育を前に進める大きな力となるため、忌憚のないご意見をいただきたい。

4 議 事

なし

5 協 議

(1) 玉野市競技スポーツ振興事業費（激励金）支給事務取扱要項の一部改正について

(社会教育課長) 資料により説明

本要項は競技スポーツに取り組むクラブや個人の育成と競技力の向上、振興を図ることを目的に、激励金を支給するものである。

改正の意図は、団体として全国大会へ出場する場合、所属する玉野市民である個人に対しても支給が可能となっているが、個人に支給する場合、対象者を団体に所属する全ての玉野市民ではなく、当該大会へ出場選手として登録されている者に限ることで、激励金執行の公平性を担保するものである。

支給対象について、「玉野市に住所を有する個人」の後に、「所属する団体が出場権を得た場合、出場する大会へ当該団体の出場選手として登録されている者に限る」という一文を追加する。 今後は、本日の協議後、早急に改正を進める。

(横山委員) 対象者が制限されるような改正をしなければならない理由がこれまでにあったのか。

(社会教育課長) 現行の要項では、玉野市外の出場団体の中に玉野市民が含まれている場合、出場登録メンバー以外のただその団体に所属している市民も対象としてしまうと、仮に当該団体に玉野市民 30 人登録していた場合、30 人分を支給せざるを得ない事態が生じ得るため、公平性を担保するために、出場登録をされている選手のみを対象として激励金を支給する規定へと改正するものである。

(2) 令和 8 年度 教育委員による学校等視察の実施について（案）

(教育総務課長) 資料により説明

学校等教育施設のエデュケーショナル・アクティビティ、授業活動、施設の状況等を把握し、その教育施設を取り巻く環境の変化に早急かつ適切に対応し、今後の教育施策に反映することを目的としている。視察候補日は 7 月以降の教育委員会開催と合わせて行いたいと考えている。視察先の内容は、令和 6 年度から実施方法を見直した経緯があり、視察校を少なくし、視察の時間を 1 校あたり長くしている。希望する視察内容があれば、この場でご意見をいただきたい。

(板倉委員) 今後の再編を考えた時に、山田小学校の様子を見てみたい。

(学校教育課長) 授業でいうと日比小学校が、多層型支援プログラムを基にしながら児童の教育に独自のプログラムで取り組んでおり、本年度は田井小学校がそのプログラムを使って教育を行っている。日比小学校の取り組みが実際どのように発展しているのか、また、その後田井小学校を見るのはどうか。

(板倉委員) その取り組みは、期間としては何年ぐらい取り組んでいるのか。

(学校教育課長) 日比小学校は昨年からはじめた。

(多田教育長) 補足として、県の指定を受けて、日比中学校区に広めようというこ

とで、令和6年度に第二日比小学校で、令和7年度に日比小学校で実施した。令和の日本型学校教育ということで、協働学習と個別最適化をミックスし、教室内で、授業スタイルを3層に分け、どの層の子にも手厚く指導ができるようにというようなプログラムでやっている。注目されている授業スタイルなので、そういうのを見るのはどうだろうか。

(横山委員) 昨年、後閑小学校と商工高校への視察を実施したことで、後閑小学校の再編時期の前倒しや、高校の在り方に関する議論が非常にしやすかった。今年度においても、具体的な検討事項がある場合は、そこに関連した視察を行うことで、よりイメージがしやすく、意見を言いやすいと思う。

また、一昨年の山南学園、去年の五つ星学園といった市外の先進地視察は本当に興味深く見させていただいたので、議論の参考となるような教育施設等があればご提案いただきたい。

(就学前教育課長) 現在、宇野地区、玉地区で幼保一体化を検討していることから、宇野幼稚園、宇野保育園、玉認定こども園等の視察を行うと現状が理解しやすいと思う。

(多田教育長) この4月から和田認定こども園が開園している。

市外では、この春から下津井西小学校、東小学校、下津井中学校で下津井学園というのが開校した。昨年、寄島学園を視察する機会があったが、一小一中で義務教育をしており、非常に工夫されていた。市内の再編に参考となるような学校等を検討したい。

荘内中学校の取り組みが県を超えて注目されている。荘内中学校は、毎年バージョンアップしており、メディアもしっかり活用し取り組みを進めている。

また、近隣の県立高校の状況を視察することも、市立高校の在り方を検討する上で有効ではないかと考える。

(3) 令和8年度 教育委員懇談会実施計画(案)について

(教育総務課長) 資料により説明

テーマは「たくましくまなんでのびるたまのつ子を育むために」としており、視察の取組の変更や実施方法の変更に伴い、視察と合わせて学校で詳しく話を聞く機会を設けたため、ここ2年間は実施されていない。学校視察、学校の職員との懇談以外に、講師を呼んで研修等も可能であるが、何か今年度計画として盛り込みたいものがあればご意見いただきたい。

(前田委員) 時間はどのくらいかかるのか。

(多田教育長) 令和5年までは、各小中に資料を準備してもらい、プレゼンをしてもらっていた。一つの学校が20～30分かかっていた。
板倉委員、校長であった立場の意見として、依頼されると負担となるか。

- (板倉委員) 過去のプレゼン資料を活用したので、そんなに大変だったという思いはないが、一から作成しなければならない場合は大変かと思う。どこの学校でも、それぞれの学校の取組内容については、話ができると思う。
- (多田教育長) 学校教育課長は、昨年度まで県の立場であったが、本市の教育について何かあるか。
- (学校教育課長) 荘内中学校の教育のDX化、GIGAの取組は、県内でも先進的に取り組まれていると感じていた。教員への指導の仕方や、校内の研修の在り方について、独自で特徴がある取り組みをされているという印象を受けている。
- (前田委員) 今後のテーマとして、現状の英語教育や部活動の在り方が気になる。
- (多田教育長) 小学校では英語が教科化されており、また、中学校では部活動の地域展開をまさに進めている最中である。勤務時間のマネジメントについては、随分進展したと認識している。
- 一方、不登校については、他市と比較しても出現率が高く、今後も短期間での減少は見込みにくい状況にある。不登校対応に関しては、「わかば教室」を設置しているが、全国的には「学びの多様化学校」の設置といった新たな対策を講じる自治体もある。現行のわかば教室のみの体制で十分か、不登校対策の研修をしたり、話を聞くのもよいかといいのかと思っている。
- (小野委員) この間の議会でもわかば教室の不登校の取組について言われていたのでもいいと思う。
- (横山委員) 昨年度、本市におけるいじめの現状について報告を求めたが、今年度はより具体的な生徒間トラブルや、対応が困難であった事例、及びその解決に至るプロセスを詳細に知りたい。
- いじめとして定義される以前の段階を含め、どのようなトラブルが発生し、学校側がどのように対応して解決を図ったのか、その経緯が重要である。特定の学校に限定せず、市内各校で生じている多様な事例とその対応策について共有いただくことは、非常に意義深く、今後の教育施策の参考になると考える。
- (多田教育長) 事例については、どのような形式で報告すべきか検討する。
- あわせて、昨今は「総合的な学習の時間」や「探究の時間」において、児童生徒が地域課題をテーマに主体的に取り組んだ成果を発表する学校が増えている。学校現場へ直接出向き発表を聴取することや、中央公民館で開催されている「玉野のいいところ展」において各小中学校の課題解決学習の成果物を確認することも、非常に有意義であると考えます。そういったことも含め、具体的な計画を決めたい。今後は、これらの視察機会の活用を含め、具体的な計画を策定していきたい。

6 報 告

なし

7 その他

なし

8 閉 会

次回、教育委員会は令和8年4月23日（金）10:00から開催するので参集願う。以上で、令和8年第5回教育委員会を閉会する。

会議録調整者

書記

遠藤 真由

会議録署名委員

教育長

多田 一也

教育長職務代理者

小野 文子